新しいHACCP制度化への対応（11）

NPO法人日本食品安全検証機構（JVO）
理事長代行　遠藤　洋一
理　事　赤池　洋

衛生管理計画書の策定（段階4その1）

1、PDCAサイクル（計画・実行・検証・改善）

HACCPシステム導入手順に沿って、今回は段階4について触れる。段階4は、PDCAサイクル（plan-do-check-action-cycle）を基本にした運用部分である。プラン・ドウ・チェック・アクション＝計画・実行・検証・改善のスパイラル方式のシステムを毎日繰り返しているうちに、日々成長させる仕組みとなる。

前回まで、段階1、段階2、段階3を経てHACCPシステムの構築までの手順やルールを示してきた。段階4では、HACCPの前提条件プログラムとされている食品衛生の一般的衛生管理（SSOP管理）と重要管理点（CCP管理）を漏れなく自らの施設に落とし込み、日常的に活用することになる。

HACCPシステムの導入に当たって、まず各工程の担当者が実行しなければならない仕事は、一般的衛生管理プログラム（SSOP管理）の実行にある。それはHACCPシステムの導入手順のうち、準備段階である「段階1」を経て「段階2」の原則1（危害要因分析の評価、予防措置の明確化）までを完結していることが前提条件となる。

筆者らがこれまでの指導実績を分析したところ、HACCPの運用に成功している事例では、段階2までに50％以上の作業量を分配して、一般的衛生管理に関する危害要因を明確化した上で、HACCP計画を作成している。作業量の分配に大きな違いがあることは、特筆すべき事項である。

段階2の後は「段階3」のHACCP計画の作成へと進む。段階3では、HACCP計画あるいはCCP整理表に記載された事項を機械的に実行するだけである。

CCPでは、計画的にできるだけ頻繁に管理基準をモニタリングして、その結果を決められた文書作成要領に従って記録する。管理状態に異常が認められた場合には、速やかに改善措置を講じる。改善措置等の手順をあらかじめ決めておき、決して独自の判断で勝手に行動してはならない。

一方、HACCPチームは、衛生管理が適切に機能しているか否かの検証、記録文書の保管、経営管理に不備が認められた時は計画の見直しを行なう。施設に適合した計画への改善を行ない、さらには外部からの査察に対応する。検証の頻度はシステムの有効性を十分に保証できることが必要である。

原材料や最終製品の変更、製造加工および保存条件などに変更があった時には、HACCP計画の変更・修正をしなければならない。

米国の事例では、受け入れから製造工程までトータル的にHACCPシステムが効果的に機能しているかどうかを検証する手段として、と体の表面に付着している総菌数1000個／100平方センチメートル以下を一つの目安としている（注14）。

HACCP導入の目的は、衛生管理計画の維持とその検証による見直しか、HACCPを導入すると修正を継続的に繰り返すことにより、一層安全性の高い食品を生産していくことである。したがって、的確な検証が行なわれなければ、合理的な衛生管理と安全な食品の生産は望めないばかりである。これは文字で書くほど容易ではない。

2、今後の課題

学ぶHACCPではなく、現場即実行型の到来である。現場で働く関係者全員が正しいHACCPを理解・実行する時代である。「計画・即実行」である。プランの現場作業の見直しである。「検証・改善」である。現場作業を一つひとつ「検証」して「改善」する。

現場を舞台にした「教育・訓練」のあり方であるこれまで繰り返しSSOP管理（5W1H）について触れてきた。わが国のHACCP教育・訓練のあり方に「SSOP管理（5W1H）」を置き換えて自問自答した。誰が、いつ、どこで、何を、なぜ（目的）、どのような方法でHACCP教育するのか。HACCPは自主衛生管理が原則である。事業者自らが自主的に取り組み、学ぶ以外に方法はないのか。現場からは何をどうすればよいのか。あちらこちらから声なき声がコダマ・増幅して聞こえてくる。決して小さなテーマではない。

米国食品医薬品局（FDA）は、リテール（小売）分野を対象に、また食品事業者とインスペクター（検査官）を対象に、HACCPに取り組む基本姿勢ともいうべき標準化されたマネジメントシステムや作業手順を示している。万国共通、どこの国でもHACCP教育訓練は最大のテーマとなっている。

幸い、わが国には「産」「官」「学」という伝統的な連携プレーが定着・機能している（上図参照）。わが国の家禽研究をリードする日本家禽学会と鶏病研究会は、このたびの厚生労働省が進める新しいHACCP制度化を歴史的に大きな節目と受け止めて「食品衛生法の改正と養鶏産業の課題」と題して2018年9月5日に東北大学において公開シンポジウムを開催した。適期を見逃さず「産」「官」「学」中の「学」の果たす役割（警鐘）をタイムリーに示した。ありがたく享受して積極的に活用したいものである。

（注14）茶薗明、我が国の食鳥検査法の概要と対策　畜産の研究　総説（1991）（つづく）

コンプリート・サーフェース法の特徴（米国の事例）

1.5～1.6kgの1羽全体の体表付着細菌を測定するために予め準備したビニール袋にと体1羽と滅菌生理食塩水を約300cc入れる。これを左右前後に10数回シェイクして体表に付着している細菌類を洗い落として測定する方法である。これをコンプリート・サーフェース法と呼んでいる。
通常、体表を綿棒で10㎠×10㎠をスワブする方法は、力加減で測定菌量に差を生ずる（菌数は力量とパラレルに反応する）。これをカバーするために考案されたのが標記方法である。

産・官・学の連携と役割

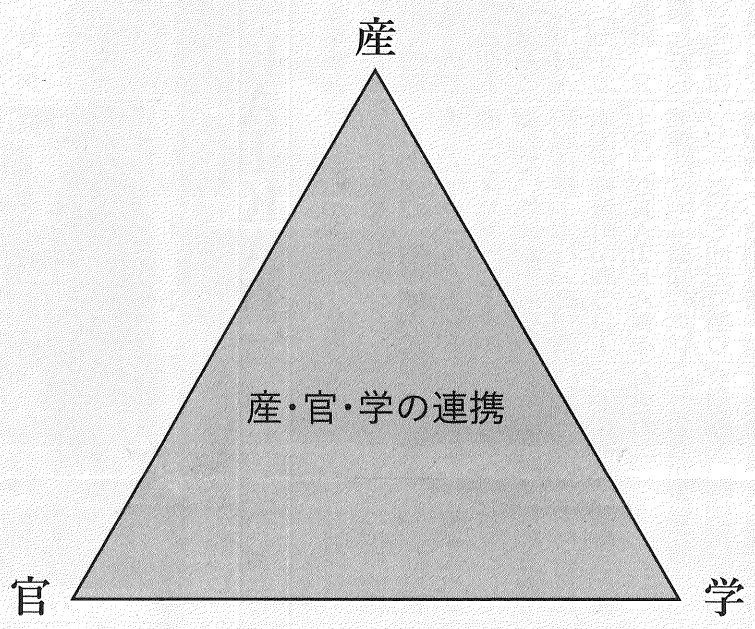

産：民間企業やNPO法人による経済活動に直接結びつく、実践的研究活動
官：政府系研究機関等による国の政策目標の達成を目的とした戦略的研究
学：大学や学会等のアカデミックセクターによる教育と学術研究及びその結果としての社会貢献